		メタルＩＰ音声系冗長化後コア局用Ｌ２ＳＷ１Ｇインタフェース数、メタルＩＰ音声系冗長化後コア局用Ｌ２ＳＷ10Ｇインタフェース数及びメタルＩＰ音声系冗長化後コア局用Ｌ２ＳＷユニット数とする。 2　投資額の算定 次の算定式により局ごとコア局用Ｌ２ＳＷ投資額を求め、全ての局について当該投資額を合算し、コア局用Ｌ２ＳＷ投資額を算定する。 局ごとコア局用Ｌ２ＳＷ投資額 ＝メタルＩＰ音声系冗長化後コア局用Ｌ２ＳＷユニット数×コア局用Ｌ２ＳＷユニット単価 ＋メタルＩＰ音声系冗長化後コア局用Ｌ２ＳＷ10Ｇインタフェース数×コア局用Ｌ２ＳＷ10Ｇインタフェース単価 ＋メタルＩＰ音声系冗長化後コア局用Ｌ２ＳＷ１Ｇインタフェース数×コア局用Ｌ２ＳＷ１Ｇインタフェース単価
伝送装置	1　ＰＴＮ及びＣＷＤＭの設置基準 収容局とコア局間の伝送は、ＰＴＮ又はＣＷＤＭにより行う。共用収容ルータを設置する収容局にはＣＷＤＭを設置し、それ以外の収容局にはＰＴＮを設置する。コア局には対向する収容局と同じ伝送装置を設置する。 2　ＰＴＮの設備量算定 ⑴　ＰＴＮ設置局ごとに、当該局に収容されるアナログ電話、総合デジタル通信サービス、ＡＤＳＬ地域ＩＰサービス及び専用線サービス並びに光ＩＰ電話及び光地域ＩＰサービス（ＰＴＮ設置局が離島局又は離島局と対向するコア局である場合に限る。）の最繁時帯域から算定されるＰＴＮ低速インタフェース混在ボード数に冗長化係数を乗じたものを当該局の冗長化後ＰＴＮ低速インタフェース混在ボード数とし、データ系サービスに係るもの（ポート容量比及びＱｏＳ制御係数を加味した最繁時帯域比により算定するものとする。）及び光ＩＰ電話に係るもの（最繁時帯域比により算定するものとする。）を控除したものを当該局のメタルＩＰ音声系冗長化後ＰＴＮ低速インタフェース混在ボード数とする。 ⑵　ＰＴＮ設置局ごとに、次のア及びイにより求めたユニット数のうちいずれか大きいものをＰＴＮユニット数とする。 ア　当該局が属するループのＰＴＮリング数を合計し、これから１を減じたもの（１に満たない場合は、１とする。） イ　ＰＴＮ低速インタフェース混在ボード数をＰＴＮ１ユニット当たり最大低速インタフェースボード数で除したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）